

## 知床国立公園管理計画(骨子案)

項目	記載内容のイメージ	検討すべきポイント
はじめに	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園指定後の経緯について記載。</li> <li>・平成17年の世界自然遺産への登録や科学委員会と地域連絡会議を中心とした管理体制の構築、遺産地域管理計画などの各種計画の策定について記載。</li> </ul>	
1. 国立公園の概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園指定は昭和39年6月1日、区域は知床半島の一部及びその沖合3kmの海域。</li> <li>・関係市町村は斜里町と羅臼町、面積は60,989ha。</li> </ul>	
(1)自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺産地域管理計画の「3. 遺産地域の概要(3)自然環境」を基本とする。</li> </ul>	
(2)社会環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺産地域管理計画の「3. 遺産地域の概要(4)社会環境」を基本とする。</li> </ul>	
2. 管理の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界自然遺産地域の管理との整合性を図る。</li> <li>・遺産地域管理計画の「4. 管理の基本方針」を基本とする。</li> <li>・国立公園の利用や景観の観点の記述を追加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理の目標および管理の基本方針を検討。</li> </ul>
3. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項		
(1)野生生物の保護管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺産地域管理計画の「5. 管理の方策(1)陸上生態系および自然景観の保全」のうち、植物、動物、外来種に関する記述及び「(2)海域の保全」を基本とする。</li> <li>・エゾシカ対策の推進(生態系維持回復事業)について記載。</li> <li>・ヒグマ保護管理方針について記載。</li> </ul>	
(2)自然景観の保全		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全すべき景観を抽出し、対応方針を検討。</li> </ul>
4. 適正な公園利用の推進に関する事項 ※以下の5地区に細分する前提。		
(1)先端部地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用施設、利用規制、安全対策・普及啓発に関する事項について記載。</li> <li>・知床半島先端部地区利用適正化基本計画の「4 基本方針」及び知床半島先端部地区利用の心得を基本とする。</li> <li>・ウトロ海域については検討会での議論を踏まえた内容とする。</li> </ul>	
(2)知床連山地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用施設、安全対策・普及啓発に関する事項について記載。</li> <li>・各ルートの利用水準や整備水準について明記。</li> <li>・知床半島中央部地区利用適正化基本計画の「5-2 各地域・エリア別取り扱い方針」及び知床半島中央部地区利用の心得の「登山利用 5つの約束」を基本とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種計画等を踏まえた適正な公園利用の推進に関する方針および各地区における考え方について検討。</li> </ul>
(3)ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用施設、安全対策・普及啓発に関する事項について記載。</li> <li>・知床半島中央部地区利用適正化基本計画の「5-2 各地域・エリア別取り扱い方針」を基本とする。</li> <li>・知床五湖、カムイワッカ、羅臼湖では各協議会等での議論の結果を踏まえた内容とする。</li> </ul>	
(4)知西別岳及びその周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床半島中央部地区利用適正化基本計画の「5-2 各地域・エリア別取り扱い方針」を基本とする。</li> </ul>	
(5)ルサ・相泊間の道路沿線地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知床半島中央部地区利用適正化基本計画の「5-2 各地域・エリア別取り扱い方針」を基本とする。</li> <li>・ルサフィールドハウスの整備について記載。</li> </ul>	
5. 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項		
(1)許可、届出等取扱方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種行為の許認可の方針を検討。</li> </ul>
(2)公園事業取扱方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業の取扱方針、特に風致景観への支障を軽減するための方策について検討。</li> </ul>
6. その他		
(1)修景綠化の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・修景綠化の方針を検討。</li> </ul>
(2)世界自然遺産地域の管理体制と取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議や計画等の一覧を記載。</li> </ul>	
(3)国有財産の管理		
(4)参考資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準の特例、管理計画区を分割した場合の図面、集団施設地区計画図、管理計画検討会名簿と経緯を添付。</li> <li>・知床岬の利用規制指導に関する申し合わせを添付。</li> </ul>	